

狛江団地周辺地区に関する

まちづくり懇談会の開催と

意見募集を行います！

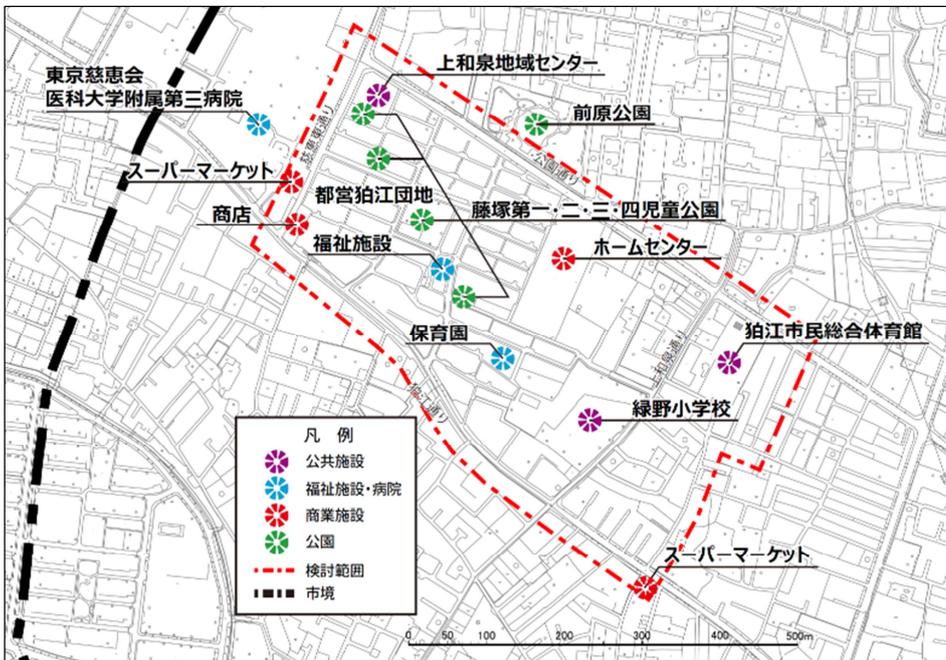


狛江市の北西に位置する「都営狛江団地」について、東京都では、老朽化した都営狛江団地を、将来的に建て替えることを検討しております。

これに伴い、狛江市では、狛江団地の北側「公園通り」、南側「狛江通り」、西側「慈恵東通り」と、狛江市民総合体育館東側道路により囲まれる区域を「狛江団地周辺地区」として設定しました。現在は、地域の課題や、地域特性に応じた狛江団地周辺地区のまちの将来像、今後のまちづくりの方向性、建替えによって創出される用地の活用方法について検討しております。

この度、狛江団地周辺地区にお住まいの皆様へ向けて、令和4年8月にアンケートを行いました。その結果として、まちづくりの方向性等の案を取りまとめましたので、地域の皆様のご意見をお聞かせください。

●「狛江団地周辺地区」について



名称	狛江団地周辺地区
位置	狛江市 和泉本町三丁目、 和泉本町四丁目各地内
面積	約 25.6ha



●本地区におけるまちづくりの方針について

まちづくりの方針

建替えによって創出される用地の活用方法について、アンケート調査の結果を踏まえた方針をまとめました。



図 まちづくりの方針図

地区計画の導入

地区計画とは、一定のまとまった「地区」を対象に、実情に合った細かい規制を行う制度です。区域の指定された用途地域の指定から、さらに強化/緩和することができ、各街区の整備及び保全を図ります。



図 地区計画のイメージ

●開催日時・場所

- 令和4年12月11日(日)
①10:00～ ②14:00～
- 上和泉地域センター集会室
(〒201-0003
狛江市和泉本町四丁目7番51号)
- 定員：各回 **20名**



※全て同じ内容です。ご都合のよい時間帯をお申込みください。
※新型コロナウイルス感染症の影響により、今後の状況によって中止になることがあります。

●お申込みについて

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、定員を設け**事前申込制**とします。多くの方に参加していただくため、1人1回までの参加とさせていただきます。

- 申込期間：**令和4年11月28日(月)まで必着**
- 申込方法：メール、FAX 又は郵送（宛先等は裏面の下段を参照）
- ※氏名(ふりがな)・住所・電話番号(日中繋がるもの)・希望する日時を必ずご記入ください。
- ※電話等による口頭でのお申込みは受付できません。
- ※申込多数の際は、抽選とさせていただきます。抽選結果は電話又はメールでお知らせします。

●懇談会の説明動画の配信

説明動画は、12月12日(月)から12月25日(日)まで狛江市公式YouTubeチャンネルにてご覧いただけます。右の二次元コード又は以下のURLからご覧ください。

◀ URL : <https://www.youtube.com/channel/UC0yoxsnkrrtbTYOaRT183lQ> ▶



●新型コロナウイルス感染症に関する注意事項

新型コロナウイルス拡大防止の観点から、以下の事項についてご協力お願い申し上げます。

- マスクをご持参の上、会場内では着用をお願いいたします。
- 会場に設置しているアルコール消毒液で、手指の消毒をお願いいたします。
- 発熱等、当日に体調不良のある場合には、出席をお控えいただきますようお願いいたします。

●まちづくりの方向性等に対する意見提出方法

まちづくりの方向性等に対するご意見を募集します。

- 意見提出期間：令和4年12月11日(日)から12月25日(日)まで(必着)
- 意見を出せる方：狛江市に在住・在勤・在学の方、狛江団地周辺地区の地権者の方
- 提出方法：次のいずれかの方法にてご提出ください。



①右の二次元コードの読み取り、又は以下のURLからWebフォームでのご回答

◀ URL : <https://forms.office.com/r/9ugcShHqBK> ▶

②メール、FAX 又は郵送でのご提出(宛先等は下段を参照)

※提出に当たっては**氏名・住所**を必ず記入してください。未記入は無効とします。

また、電話等による口頭での意見提出は受付できません。

ご意見に対する見解は、狛江市のHPに掲載します。